

公有化後における史跡等の管理・活用計画

様式31・32

補助事業者名	南城市	事業名	史跡・佐敷城跡	事業形態	直接買上げ								
<b>(1) 公有化の目的(公有化しようとする史跡等の現状・課題を踏まえて明記すること)</b>													
<p>史跡・佐敷城跡は、平成25年10月17日付けで面積48,912.69㎡が史跡指定されている。</p> <p>南城市は、史跡指定地全体を公有化して確実な保存を図るとともに、長期的な史跡及び周辺整備について、①調査に基づいたグスク空間の復元整備を進め、往時の姿を理解できるようにする。②史跡の本質的価値に関係しない要素の撤去・史跡外への施設を進める。③史跡内での利活用に必要な施設を整備する。④史跡外の周辺整備を進める。⑤関係部局及び地域との密接な連携を図る。の5つの基本的な整備方針を定めている。その第一段階として平成30年度より指史跡指定地の公有化事業を進めており、令和15年度での全指定地公有化完了を目指している。</p> <p>令和7年度までにおける進捗率は80.1%で、これに市有地を含めると86.7%の史跡指定地が公有化を図られている。引き続き令和8年度は(2)に上げる1筆を対象としているが、当該所有者も高齢化していることから、早急な買上げを求めている。加えて国史跡指定の前提として速やかな公有化を条件に同意を得た経緯があるため急ぎ公有化を図る必要がある。</p> <p>当該史跡の公有化事業の課題としては、令和9年度以降の所有者について未相続案件が多いことである。</p>													
<b>(2) 令和8年度公有化の計画</b>													
番号	公有化計画地	公有化の緊要性			令和9年度以降当面の活用方針								
1	南城市佐敷字佐敷166-1	相続が完了し売買に前向きであり確約書も得ている。また道路に面しており開発の可能性がある土地。			公有化が完了した土地について、国指定文化財として適切な管理を行う。また、市内小中学校を対象に「史跡めぐり」「尚巴志物語(紙芝居)」などのソフト面での活用を進める。								
2													
3													
4													
5													
当該年度事業費	5,989千円	当該年度補助額	4,791千円										
<b>(3) 公有化及び管理・活用の実施スケジュール(長期的な視点で明記すること)</b>													
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
公有化		H30～R15											
管理 (R8買上地)	除草・清掃	南城市シルバー人材センターに委託し適宜実施	R9～										
	巡回監視	市職員による巡回を適宜実施	R9～										
活用 (R8買上地)	情報発信	当該史跡ゆかりの偉人を冠にしたマラソン大会や各種イベントを実施	H14～										
	教育・普及啓発	市内小中学校生徒を対象とした紙芝居等を実施	H26～										
	教育・普及啓発	市内小中学校生徒を対象とした史跡めぐりの実施	R8～										
活用 (全体計画)	整備計画等の作成		未定										事業の進捗状況を踏まえ策定予定
<b>上記に係る特記事項</b>													